

信仰間競合からみた金村信仰圏の空間的意味

松 井 圭 介

- | | |
|-----------------------------------|--------------------------|
| I はじめに | III-2 宗教組織 |
| II 第1次信仰圏における信仰の受容形態—つくば市中東地区の事例 | III-3 宗教行事 |
| II-1 宗教景観 | III-4 住民の参拝行動 |
| II-2 宗教組織 | IV 金村別雷神社信仰圏の地域特性 |
| II-3 宗教行事 | IV-1 第1次信仰圏における金村信仰の受容形態 |
| II-4 住民の参拝行動 | IV-2 第2次信仰圏における金村信仰の受容形態 |
| III 第2次信仰圏における信仰の受容形態—吉川市下内川地区の事例 | V おわりに |
| III-1 宗教景観 | |

キーワード：信仰圏，金村信仰，講，競合

I はじめに

宗教集団の分布や地域社会への伝播，信仰圏の空間構造の解明は，従来から研究の蓄積がなされてきた分野であり，近年も研究成果の蓄積をみている分野である（小田，2002；松井，1993）。最近10年間の成果に限定しても，三木一彦，船杉力修，藤村健一，竹村一男，金子直樹らが精力的に成果を発表している。

三木は一連の研究（三木，1994；1996ab；1998；1999）において，埼玉県秩父地域における三峰信仰の展開と地域への受容の問題を明らかにしている。三木は，信仰集団の存立を外部要因との関わりから考察するとともに，地域に受容された複数の信仰対象の中で三峰信仰を取り上げている。

地域への信仰受容という視点では，船杉の研究（船杉，1994；1997；1999）がある。船杉の関心も信仰が地域にいかん浸透していくかの解明にあり，その際に地域への信仰（宗教）の浸透過程をみるには，教団（布教者）側からの視点だけでなく，信仰を受容した地域の側から地域社会と信仰との関わりをみていく必要があることを指摘している（船杉，1999）。

三木や船杉の一連の研究が社会・経済的背景や地域間交流を含む地域的基盤から信仰の伝播・浸透過程を分析したのに対し，藤村（2001）は奥熊野の村落を事例に，新宗教などの外来宗教がいかんして地域に定着していくかを既存の宗教や民間信仰との関わりから検討している。同じく竹村（1996，2000）は，末日聖徒イエス・キリスト教会の布教と受容形態を浄土真宗など既存宗教との関わりで論じた。藤村や竹村の研究はいずれも，外来の信仰が地域に定着する要因として当該地域の宗教事情をあげ，同一地域における複数宗教の共存・競合の問題に焦点をあてたものである。

信仰の地域受容の様態を空間構造という視点から分析する研究として信仰圏研究が挙げられる。筆者は笠間稲荷と金村別雷神社を事例に、信仰圏の地域的特性を論じた（松井，1995；1999；Matsui，1999）。信仰圏という視点では、岩木山（金子，1997）、太平山（筒井，1999）、鳥海山（筒井，2001）といった山岳宗教の信仰圏に関する研究が蓄積されている。これらは講中の分布や参詣習俗に着目し、信仰圏の地域差の生じる過程や形成要因を考察したものである。

これらの研究は、宗教の分布や伝播状況を通して、信仰を受容した地域の側から地域と信仰の関わりの解明を試みた点で共通の関心を有しているといえるが、分析の視角は2つに大別される。一方は御師や伝導者などの教団（布教者）やその信仰者に焦点をあて、同一地域における複数宗教の共存・競合の様態という視点から信仰の地域受容をとらえようとする研究であり、他方は、信仰の受容を地域の社会・経済的状況や地域間交流など外部要因との関わりから分析した研究である。

本稿は基本的に前者の視点に立つものである。日本の宗教の場合、複数の宗教が個人や集落を単位に同時に併存する形で信仰されており、複数の宗教相互間の重層的な分布構造を分析することが必要である。また外来（地域外）宗教と土着（地域内）宗教の習合が顕著であり、複数の宗教が重層的に地域に展開されている。それぞれの地域では、地縁、血縁を媒体とした氏神・産土神を祀ると同時に、日待・月待、田の神、山の神など従来の伝統的民俗信仰を基盤とする講が結成され、同時に名社・霊山へ各種の信仰を祈念する参拝講・代参講が組織されている。さらには新宗教を例とする救済を中心とする宗教に対して、地域という枠を越えて個人的に信仰を寄せる人も多い。

本研究ではこのように極めて多様かつ習合的に展開してきた宗教の様態を、現代において地理学的に問うことが課題となる。このことは日本の宗教風土を解明する上で重要な意味をもつと考えられる。従来の研究では、ある特定の宗教に対する信仰事例を集落内に併存する他信仰の受容形態と比較検討することを通して、信仰圏の空間的特性の解明にあたるという視点が欠如していた。拙稿でも、信仰圏の範疇画定（松井，1995；1999）やある特定の信仰の集落における受容形態の差異を考察（Matsui，1999）してきたものの、集落レベルにおいて複数信仰間の受容形態の差異には十分に言及できなかった。

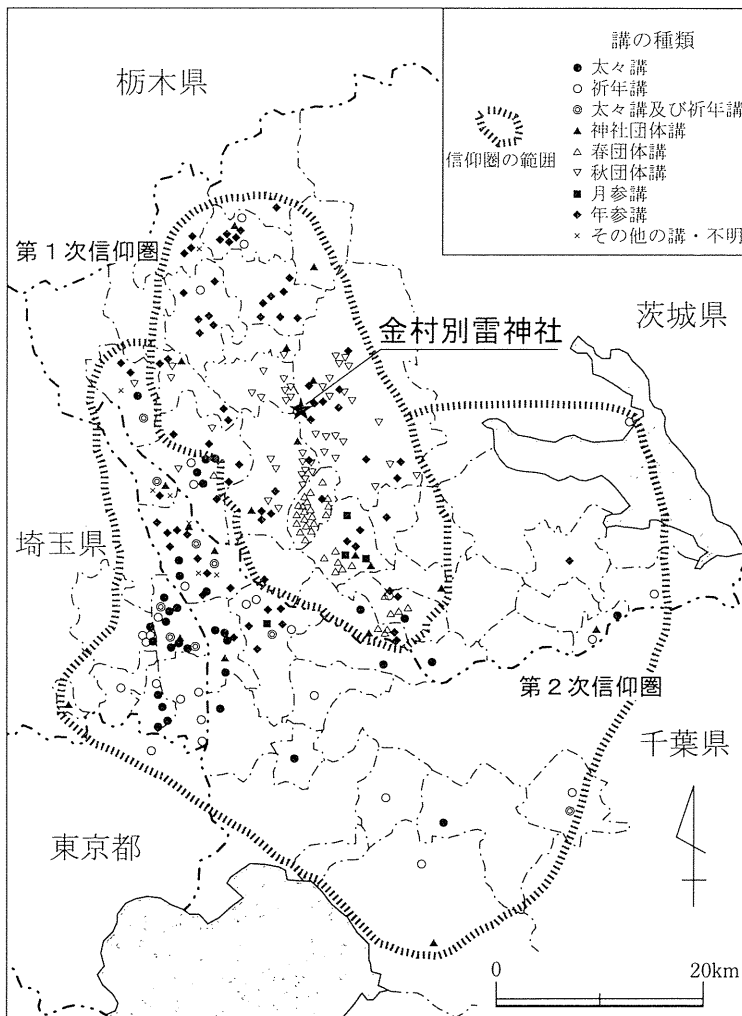
したがって本稿では、こういった日本の宗教的特性を鑑み、氏子地域を超えて信仰が他地域に伝播した崇敬祈願型神社¹⁾に着目し、信仰圏にみられる地域的差異を産土神祭祀を含む複数の信仰間の受容形態の差異という視点から明らかにすることを目的とする。

本稿で分析の対象とする金村別雷神社（茨城県つくば市）は賀茂別雷（上賀茂）神社からの勧請の縁起をもち、茨城県南西部から埼玉県南東部にかけての農村集落において、雷神あるいは農業神として多くの講が組織されている。同地域の農村集落においては、本研究で直接の対象とする金村講の他にも、笠間講、成田講、榛名講、大山講、御嶽講、三峰講をはじめとする多数の社寺参拝講を確認している。この地域には江戸時代以降に開墾された新田集落が多く、劣悪な土地条件に起因する低生産性および生産の不安定性が、さまざまな社寺参詣講を成立させた一つの要因となっており、これに社寺側の御利益喧伝や集落での産土神の機能といった地域的条件が加わり、信仰圏が重層的に分布するようになったものと考えられる。

松井（1999）では金村信仰圏を以下の2つに区分した（第1図）。第1次信仰圏は金村別雷神社を中心に、北西方向から南東方向にかけての長径50km、短径20kmの紡錘形の楕円状を呈する地域である。茨城県西部から南部にかけての結城市、関城町、八千代町、千代川村、石下町、水海道市、つくば市豊里地区、同谷田部地区、伊奈町、谷和原村、藤代町、取手市などを含む地域が第1次信仰圏に該当する。この第1次信仰圏は、春または秋に総参を行う講や辻札とされる大札や田畑に祀る電虫除札の授与を願う講が主として分布する地域である。

第2次信仰圏は、第1次信仰圏の主として南側に接する外縁部に位置する。茨城県西部の岩井市南西部、境町、茨城県南東部の河内町、東町、江戸崎町や埼玉県南東部および千葉県の北部の市町村を含んでいる。この第2次信仰圏は、代参講の分布の集積地域である。

そこで本稿では、各信仰圏から事例地区を選択し、各地区において金村信仰と他の諸信仰との受容形態の差異を検討し、その意味を考察した。



第1図 金村別雷神社信仰圏の地域区分（1995年）
（松井，1995による）

Ⅱ 第1次信仰圏における信仰の受容形態

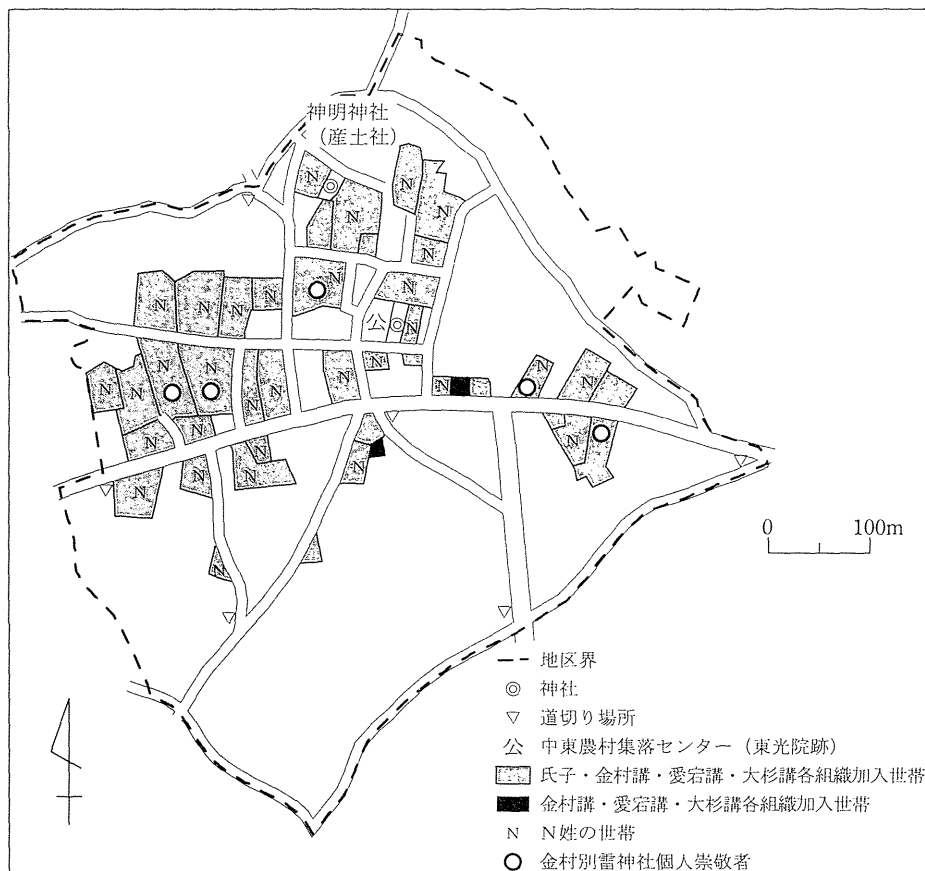
一つくば市中東地区の事例

つくば市中東地区は、金村別雷神社の東5 kmに位置する、東谷田川左岸の台地上の集落である。集落中央部を東西に県道土浦・境線が通り、集落の中心部はこの県道より北側の部分にあたる。都市化が急速に進展している地域であり、調査時（1995年）の戸数は43、人口は176である。

本章ではまず中東地区にある宗教組織と年間の宗教行事を検討し、次に住民の参拝行動を分析する。

Ⅱ-1 宗教景観

第2図は中東地区における宗教施設の分布と宗教組織の加入世帯および中東地区で卓越するN姓世帯の分布を示したものである。集落北部に産土社である神明神社が祀られている。鳥居と拝殿は南面し、神社の裏手にあたる北側は林地になっており、典型的な産土社の景観を呈しているが、参道はコンクリート化されており、祭礼時を除くと参拝者は少ない。中東地区のほぼ中央に中東農村集落センターがある。ここは集落の集会所として利用されているが、廃仏毀釈以前は東光院という寺号を有す



第2図 つくば市中東地区における宗教組織（1995年）

（現地調査より作成）

る真言宗の寺院であった。境内地には、六地藏型灯籠と層塔が残されており、かつて寺院であった名残が景観的にも残存している。この集落センターは、地区で行われる宗教行事にも利用されている。集落センターの東側に隣接して、稲荷神社の廃屋があり、1980年頃まではこの敷地内の家屋に神主が居住していた。この神主は行者であり、稲荷社も中東地区の地縁組織によって祀られていたものではなかった。神主が1980年代に死去すると、以後は廃屋になっている。木造の社屋は屋根と壁が破損したまま放置されており、参拝者のいない状況である。

中東地区では、災厄防除を祈願する道切りの行事が行われる。集落の東西の入口にあたる県道土浦・境線の東西両端と中央部の3地点、集落の北口にあたる神明神社北西部の辻、そして集落の南口にあたる2地点の計6地点に、大杉神社（茨城県桜川村）と愛宕神社（茨城県岩間町）の辻札が立てられる。辻札の形態は木俣地区とほぼ同様である。大杉神社、愛宕神社の神札は、別個に高さ約1.5mほどの篠竹の先にはさまれ、辻に立てられる。

II-2 宗教組織

中東地区で1995年に組織されている宗教組織は、神明神社の氏子組織および、金村別雷神社、大杉神社（茨城県桜川村）、愛宕神社（茨城県岩間町）に対する講組織の計4組織である（第2図）。全43戸中、41戸が氏子組織に加入しており、非加入の2世帯は女性独居世帯である。中東地区では産土社の祭礼には女性禁忌があり、女性独居世帯は加入できないためである。中東地区ではN姓を持つ世帯が32世帯ある。1991（平成3）年までは氏子組織はこの32戸で組織されており、N姓の氏神的な祭祀形態がとられていた。1992年以降は姓と関係なく加入が認められるようになった。

中東地区の宗教行事の世話人を務める家（1戸）は当番と呼ばれ、1年交代の輪番制である。当番は神明神社の氏子総代がなり、集落内で行われる主要な宗教行事を担当する。前年の当番は下戸、翌年の当番は上戸と呼ばれ、当番の補佐をする。さらに前々年の当番を務めた家と翌々に年当番を務める家をあわせて、この5軒を氏子組織の役員という。このように中東地区では5年間氏子組織の役員を務める。当番の任務は大別すると11月の金村別雷神社への代参および12月に行われる本祭り（産土祭り）の執行である。

金村講、大杉講、愛宕講は集落の全43戸が加入している。産土社とは異なり、これらの神社に対する信仰に関しての女性禁忌はない。金村講の世話人は氏子組織の総代が兼務している。氏子総代は1年交代の輪番制である。大杉講と愛宕講は毎年1回、1月にそれぞれの神社に代参する講である。両講の代参者は輪番制であり、2戸で代参する。同年に同じ世帯が大杉神社と愛宕神社の代参当番にならないように順番は決められている。講員は金村講と同一だが、両講とも独自の世話人（2名）を有している。

以上のように、中東地区の単位で行われている宗教組織は氏子組織の他、3つの講組織がある。氏子組織と他の3つの講組織との間では加入世帯が異なる。世話人は氏子組織と金村講の場合、産土社の氏子総代が務めるのに対して、大杉講と愛宕講の場合は独自の世話人を有している点で相違している。

II-3 宗教行事

第1表は中東地区における年間の宗教行事について、行事名、担当者、場所、行事内容を示したものである。

毎年1月3日の午前中に、元朝参りが行われる。これは集落の全戸（43戸）から各1名（男女不問）で金村別雷神社に総参をするものである。原則として集落全戸が参加する。中東地区の自治会班長（7名）の自動車に分乗し、午前9時に祈祷を受ける。1996年正月の参拝の際には区長名で郷中安全の祈願が行われ、20,000円を奉納している。参拝者の中には個人的に祈願を行う人もみられる。1995年には中東地区で5人が個人崇敬者として参拝しているが（第2図）、いずれも1月3日に参拝している。参拝後は集落センターで新年会が開かれる。これは初常会と呼ばれている。全戸から各1名（男女不問）が参加する。初常会の席で大杉講、愛宕講の代参者の確認が行われる。1980年頃までは初常会の場でくじ引きにより代参者が決定されたが、現在では家ごとの順番である。初常会は、自治会組織の会合であると同時に親睦・社交を兼ねた新年会であり、また大杉、愛宕両講の結び講としての機能を有している。

大杉講は疫病除け、愛宕講は火災除けの信仰である。大杉講、愛宕講ともに2戸が代参する。代参日は1月中の適当な期日を代参者が相談して決定する。両講とも金村講と同様に全戸（43戸）が参加する。講費は500円である。代参者は各神社に参拝し、祈祷を受けた後、神札（家庭用の小札と辻札用の大札）を授与される。代参者が直接、神札を講員各戸に配付する。また代参者は、神社から帰参後、辻札を地区内6箇所に立てる。辻札の目的は疫病および火災を含む諸難防除である。各家庭では通常、大杉神社の札は家内安全、災厄除けとして神棚に奉納する。愛宕神社の札は竈神として台所に祀る。大杉講、愛宕講とも2名の世話人によって運営されている。

新暦の8月17日に「観音様の万燈」と呼ばれる夏祭りがある。これは十七夜とも呼ばれ、盆送りの行事である。夏祭りも全戸が参加する。当日の日に、男性が集落センター内に祀られている「ジョ

第1表 つくば市中東地区における年間宗教行事（1995年）

時期	行事名	担当者	場所	内容	備考
1月3日	元朝参り		金村社	郷中安全祈願	午前に金村総参、午後から新年会
1月初旬	道切り（大杉講） 道切り（愛宕講）	大杉講代参人（2人） 愛宕講代参人（2人）	大杉社（桜川村） 愛宕社（岩間町）	辻札の授与 辻札の授与	集落内6地点に辻札をたてる
8月17日	夏祭り		観音堂		
10月半ば	金村秋大祭	当番	当番	神社からの案内	
11月5日～11月10日		当番	各戸	集金及び講員確認	
11月15日頃		当番	金村社	講金奉納	各戸1,500円
11月23日		当番、下戸	金村社	昇殿祈願	神札の授与
11月24日～25日		当番	各戸	神札の配付	
12月第2日曜日	本祭り	当番、金村社宮司	神明社（産土社） 公民館	産土神へ報恩感謝 直会	1950年代までは旧暦（11/15） その後1994年までは12/15 直会は当番が5品を準備 公民館の席順は当番から輪番に
12月下旬		当番	各戸	神宮大麻配付 紙繕りの配付 産土社小札配付	神社から当番宛に郵送

（現地調査より作成）

ウインサマ」(十王様)の幟を集落センター内の敷地に立てる。夕方からは集落センターの敷地で盆踊りが行われる。夏祭りに関する準備・運営は自治会の班組織が単位である。2班ずつが組となり、1年交代で運営にあたる。2名の班長が夏祭りの世話人を務める。

11月23日の秋大祭にあわせて、中東地区では金村別雷神社に代参する。不浄等による禁忌は存在せず、毎年全戸が参加する。代参の方法は以下の通りである。10月の中旬に神社から秋大祭の案内が世話人あてに郵送される。金村講の世話人は氏子総代の当番である。当番はこの案内を受けて、11月初旬に講員各戸をまわり、講金1,500円を徴収する。秋大祭の1週間程前(11月15日頃)には集金した講金を当番が神社に納めにいく。11月23日の午前中に当番と下戸の2名が金村別雷神社に代参する。集落へ戻ると、当番が各戸へ神札を配付する。授与される神札は家内安全の祈願がなされた中札であり、各戸では神棚に祀られる。金村講として代参の前後に講員が集まることはなく、終了後の直会も催されない。

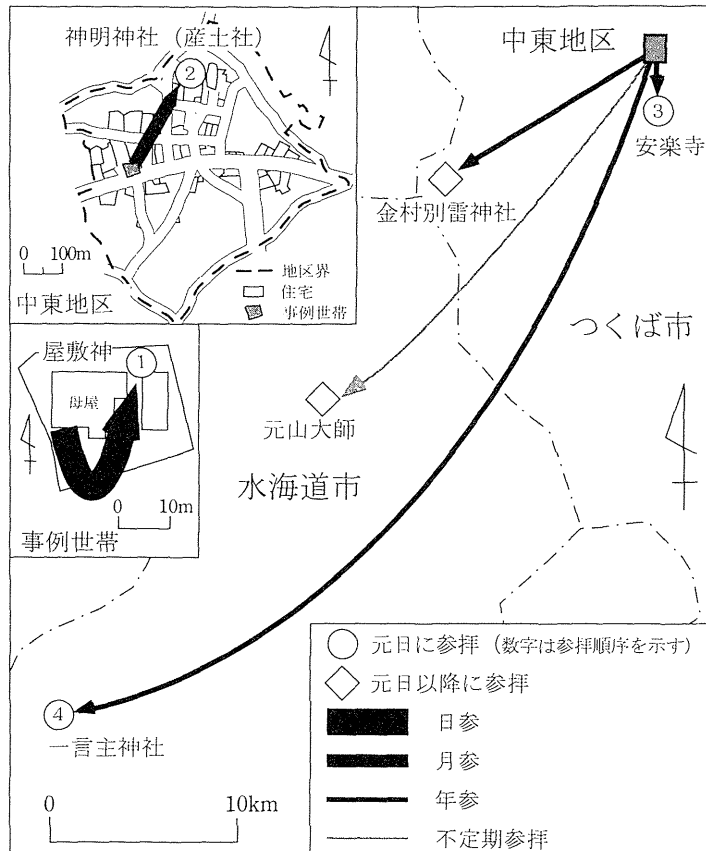
12月第2日曜日に行われる神明神社の祭礼は本祭りと呼ばれ、女性は参加することができない。神明社の祭りは1994年までは12月15日に行われていたが、1995年より12月の第2日曜日に変更された。前項でも述べたように、1991年までは産土社の祭礼はN姓の世帯だけで行われていた。1992年以降は、女性独居世帯(2戸)を除く41戸によって祭礼は営まれている。

祭礼の前日には、氏子組織の役員(5戸)によって神明社境内の清掃が行われ、鳥居には注連が飾られる。当日の午前中に当番の家で管理する3本の幡が境内に建てられる。祭礼の際の神主は金村宮司が務める。祭礼は約1時間で終了し、2時頃からは集落センターで直会となる。

直会の費用として1戸当たり2,000円を徴収し、不足分は当番の持ち出しである。近年では仕出し料理で賄われている。直会の席順は固定されており、当番を上座にして、当番の担当予定順に着席する。直会の準備には当番の親戚があたる。直会の場で翌年度の祭礼の予定が話し合われる。また正月に神棚に祀る神宮大麻と神明神社の札が各戸に配付される。直会は通常、3時半頃に終了する。神明神社への奉納物は甘酒を除き、直会の終了後に神主に献納される。神主にはさらに白米1斗が献納される。翌年度の当番への頭渡しは本祭りの翌日である。本祭りで奉納された甘酒(徳利)と当番が管理する幟(3本)が次年度の当番に渡されて、頭渡しの儀は完了する。

II-4 住民の参拝行動

次に中東地区の住民の日常の参拝行動から、金村別雷神社に対する信仰の受容状況を分析する。中東地区における住民の参拝行動の代表として、1996年に当番を務めているN家における世帯主の参拝行動をとりあげる。N家は氏子組織、金村講、大杉講、愛宕講の各宗教組織に加入すると同時に、毎年規則正しい参拝行動を行っており、中東地区の住民の代表的な参拝行動であると考えられる。第3図はN家における世帯主の参拝行動を示したものである。N家では、新年最初の参拝を屋敷神である氏神に対して行う。氏神参拝終了後、元日の午前中に神明神社と安楽寺に初詣をする。参拝順は毎年同一である。元日の午後には家内安全の祈願に一言主神社に参拝する。一言主神社には以前は1月、9月と年に2回参拝していたが、現在では1月のみである。1月3日に金村別雷神社に参拝する。これ



第3図 つくば市中東地区N家における参拝行動 (1996年)
(聞きとりより作成)

は集落の総参で行うものである。氏子組織の役員でない時は、金村別雷神社に参拝するのは年に1度である。次に参拝の頻度に関して検討する。氏神には毎日水と白米を供え、拝礼を行っている。N家では神明神社に月2回(1日, 15日)の頻度で定期的に参拝している。年に1度の頻度で定期的に参拝する寺社としては、安楽寺、一言主神社、金村別雷神社がある。この他不定期で元山大師に参拝することがあり、頻度は2~3年に1度である。

Ⅲ 第2次信仰圏における信仰の受容形態

一吉川市下内川地区の事例

吉川市下内川地区は吉川市の北東部に位置し、江戸川右岸の標高3mほどの低地に集落が立地している。江戸川を境とし東側を千葉県野田市に接する。調査時(1995年)における地区の世帯数は132、人口は605である。前章と同様に下内川地区にある宗教組織と年間の宗教行事を検討し、次に住民の参拝行動を分析する。

Ⅲ-1 宗教景観

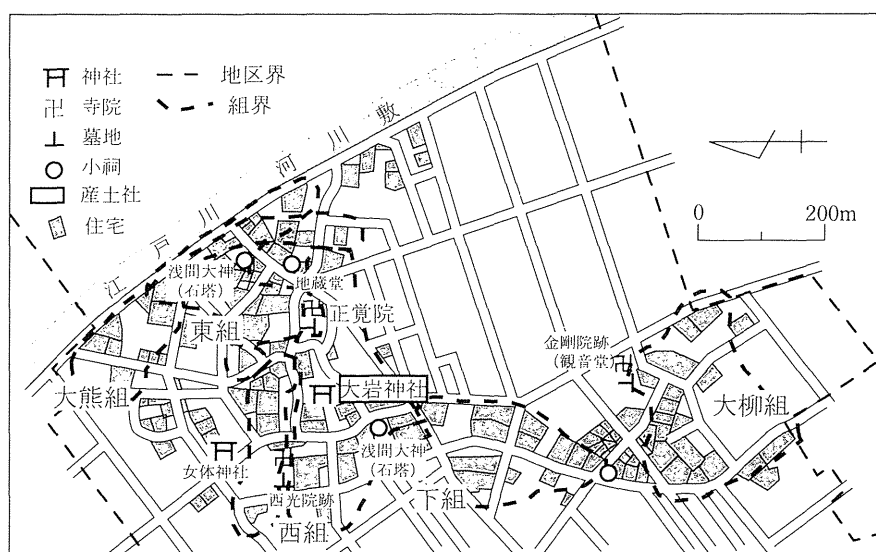
第4図は下内川地区における宗教施設の分布を示したものである。集落中央部に産土社である大岩神社が祀られている。鳥居と拝殿は東面し、境内には元文年間（1736-41）に建立された十九夜塔や石仏、地藏堂、白山大権現の石碑などが立てられている。大岩神社は、地区内で祀られていた女体神社4、天神社2、稲荷神社1の計7社による神社合祀の結果、1912（大正1）年に作られた神社である。現在では下内川地区全体の産土神として祭礼が営まれている。

大岩神社の東側に隣接して正覚院がある。開山は1504（永正1）年と伝えられる真言宗豊山派に属する寺院である。墓地には江戸時代後期に由来する青面金剛、庚申、十九夜などの石塔が立ち並んでいる。下内川地区には2つの廃寺がある。集落の西部にある西光院跡と南部の金剛院跡である。いずれも集落の共同墓地として利用されている。金剛院跡には観音堂があり、「大柳の観音様」として地域住民に信仰されている。十一面観音像が祀られており、午年には御開帳が行われる。また大柳組の婦人による念仏講も観音堂で開かれる。

集落内の小祠では、浅間大神（富士浅間神社）を祀った石碑が2基ある。これは第2次世界大戦前までみられた富士講の登拝記念碑であり、当時の世話人宅に祀られているものである。大岩神社の北西に女体神社が祀られているが、特別な祭礼行事は行われていない。

Ⅲ-2 宗教組織

下内川地区で1997年に組織されている宗教組織は、大岩神社の氏子組織と社寺参詣講組織がある。社寺参詣講には山岳宗教に機縁を有する戸隠講（戸隠神社）、御嶽講（御嶽神社）、榛名講（榛名神社）、古峰講（古峰神社）、雷神に対する信仰組織である金村講（金村別雷神社）、板倉講（板倉雷神社）、さらには交通安全や厄除けで著名な成田講（成田山新勝寺）が組織されている。



第4図 吉川市下内川地区における宗教施設の分布（1997年）
（現地調査より作成）

第5図は、下内川地区における産土社の氏子組織に加入している世帯の分布を示したものである。大岩神社の氏子組織には特別な加入資格はなく、希望する世帯は加入できる。下内川地区に居住する132戸のうち93戸（70.5%）が加入している。非加入世帯は新住民が大半である。南部と北部の新興住宅地に居住する住民は、氏子組織を始めとする宗教組織にはほとんど加入していない。下内川地区の氏子総代は東組のA氏が務めている。任期や交代の制度はない。A氏の家系では先代から下内川の区長を務めており、区長を辞めた後、1960年代から氏子総代となっている。氏子総代の下、各組から2戸ずつが選ばれて、世話人を務める。世話人は原則として2年交代の輪番制である。世話人の任務は年に3回行われる大岩神社の祭事の世話役である。

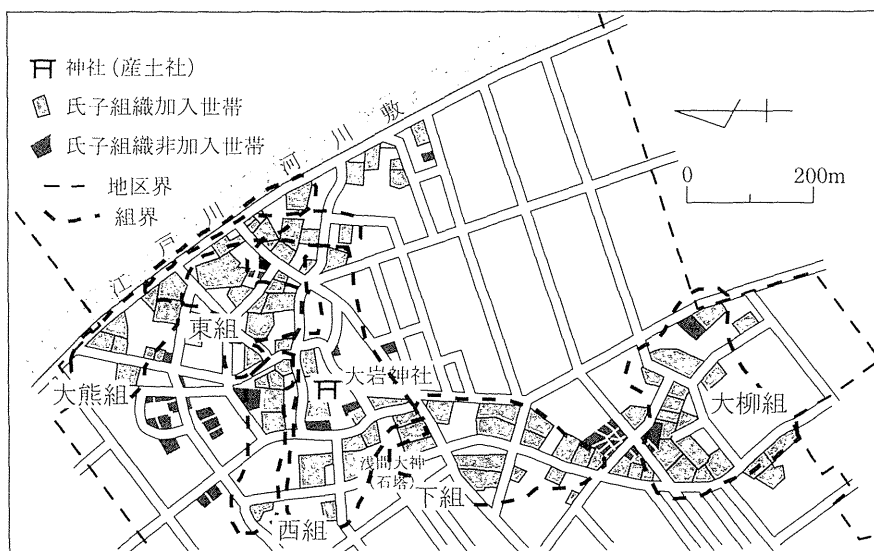
次に下内川地区に組織されている7つの社寺参詣講について検討する。

古峰講は39戸から構成されている。年に1回、4月に古峰神社に代参する。代参人数は8人であり、5年で代参者が1周し新講となる。新講になると、新たに講員が募集される。現在の講は1995年に新講となったものである。

戸隠講は41戸から構成されている。1988年までは5月に8人で代参していた。1989年以降は6年に1度行われる戸隠神社の大祭に合わせて、講員の総参を行う。

榛名講と御嶽講は講元、世話人が同一である。榛名講は38戸、御嶽講は26戸から構成されている。榛名山には8名、御嶽山には5名が春に代参する。この代参制度は1996年まで継続されたが、1997年は代参を中止し、両講あわせての総参形式で参拝した。今後の参拝形式については講元と世話人で検討中であるという。

金村講と板倉講は、ともに雷神を祀る神社への参拝講である。金村講は50戸、板倉講は7戸で構成されるが、金村講が東組、大熊組、西組、下組で組織されているのに対して、板倉講は大柳組での組織である。金村講は春秋の2回、5人が金村別雷神社に代参する。5年で代参者が一巡すると講は



第5図 吉川市下内川地区における氏子組織（1997年）
（現地調査より作成）

解散し、改めて新講を募集する。社寺参詣講の中で最多の講員数を有している。板倉講は1995年までは、2名による代参が春に行われていた。1996年からは郵送により札を受ける形式に変更され、講員による代参は行われていない。

大柳組では、3月に成田山に参拝する講が組織されている。講員は22戸であり、大柳組内の宗教組織で最多の講員数である。氏子組織に非加入の新住民の中にも、成田講には加入している場合がある。成田講は札の希望者を毎年募り、戸数分の札を参拝者が受けてくる。参拝は希望する任意の2人が行う。

Ⅲ-3 宗教行事

第2表は、下内川地区における年間の宗教行事を行事名、参加者、場所、行事内容に関して示したものである。毎年1月2日に氏子総代と各組の氏子世話人を通して、大岩神社の門神、家内安全、交通安全祈願札が希望世帯に配付される。門神は災厄除けのために玄関口に、他の札は神棚に祀られる。1993年までは元旦に、氏子世話人が交代で初詣客用に甘酒による接待を行っていたが、1994年以降は世話人の負担が大きいという理由で中止されている。

2月11日に行われるのが「オビシャ」と呼ばれる神事である。オビシャは氏子の健康祈願と疾病除けが目的である。当日朝9時に氏子は当番宅に集合する。当番は宿と呼ばれ、年に1度、オビシャの際に弓矢製作および直会の準備を担当する。組ごとに1戸（大柳は2戸）が選ばれ、年番制である。

第2表 吉川市下内川地区における年間宗教行事（1995年）

時 期	行事名	地 区	参 加 者	場 所	内 容	備 考
1月2日	戸隠講	全	氏子総代、世話人	氏子各戸	札の配付	
1月下旬	戸隠講	全	講元、世話人	公民館	札の配付	
2月11日	オビシャ	全	氏子 神主、氏子総代、世話人 氏子 氏子	宿 大岩神社 大岩神社 宿	弓矢、的の製作 祝詞奏上 オビシャ（的に対して弓を射る） 直会（組ごと）	
3月15日	春祈禱	全	神主、氏子総代、世話人、区長	大岩神社	祝詞奏上、直会	
3月中旬	成田講	大柳	講員	公民館	結び講（講金の徴収と代参者の決定）	1995年までは代参形式
	板倉講	大柳	講員	公民館	結び講（講金の徴収）	
	成田講	大柳	代参2人	成田山新勝寺	札の授与	
3月下旬	成田講	大柳	講員	公民館	札の配付	
	板倉講	大柳	講員	公民館	札の配付	
4月上旬	古峰講	全	講員	講元宅	結び講（講金の徴収と代参者の決定）	
	榛名講	全	講員	講元宅	結び講（講金の徴収と代参者の決定）	
	御嶽講	全	講員	講元宅	結び講（講金の徴収と代参者の決定）	
4月中旬	古峰講	全	代参8人	古峰神社	ご祈禱、札の授与、直会	1997年からは総参形式 1997年からは総参形式
	榛名講	全	代参8人	榛名神社	ご祈禱、札の授与、直会	
	御嶽講	全	代参5人	御嶽神社	ご祈禱、札の授与、直会	
	金村講	4組*	代参5人	金村別雷神社	ご祈禱、札の授与、直会	
4月下旬	古峰講	全	世話人	公民館	札の配付	
	榛名講	全	世話人	公民館	札の配付	
	御嶽講	全	世話人	公民館	札の配付	
	金村講	4組*	世話人	公民館	札の配付	
5月上旬	戸隠講	全	講員希望者	戸隠神社	総参	1989年から6年に一度の総参
8月9、10日	観音講	大柳	講員	観音堂		
9月下旬	榛名講	全	講元、世話人	公民館	札の配付	
	御嶽講	全	講元、世話人	公民館	札の配付	
11月23日	金村講	4組*	代参5人	金村別雷神社	ご祈禱、札の授与、直会	
11月下旬	金村講	4組*	世話人	公民館	札の配付	
12月15日	祓禊祭	全	神主、氏子総代、世話人、区長	大岩神社	祝詞奏上、直会	前後の日曜日に行う
12月下旬		全	氏子総代、世話人	氏子各戸	神宮大麻、警束の配付	

*大宇内の東、西、下、大熊の各組。

（現地調査による）

当番宅で氏子は、各自オビシヤで使用する弓矢と的を製作する。当番が材料となる真竹と葦（よし）を年末のうちに用意しておく。原則として江戸川の河川敷から採取する。真竹からは弓と的を作る。弓は大小各2本ずつ、的は大小の2つである。矢の本数は氏子の世帯数分である。当番の用意した昼食をとった後、氏子は13時に大岩神社境内に移動する。神主による祝詞奏上の後、作成された大小2本の弓矢を用い、氏子がそれぞれ各1本ずつの矢を放つ。的の中央には災厄をイメージした黒い丸が描かれ、それを射抜くことで除災幸福を祈願する。15時からは組ごとに直会が催される。大柳は集落の公会堂で、他の集落では当番宅で行う。

3月から5月にかけては講による社寺参詣が行われる。大柳組では、組内で独自に組織される講として板倉講と成田講がある。板倉講の結成時代は明治期であるが、その規模は小さく、1996年現在で講員数は7戸である。現時点における参拝形式は郵便講形式であるが、1995年までは板倉雷電神社への代参が行われていた。代参者は2人であり、代参の前にあたる3月中旬に、結び講を開いてこれを決めた。代参は輪番制を旨とし、希望者が代参したが、希望者がいないときにはくじ引きで代参者を決定した。なお代参日は3、4月における代参者の適当な日を決めた。神社ではご祈祷の後、直会を受けて帰参した。神札は代参者が常会で直接講員に配付した。講員数の減少と交通条件の悪化により、1996年以降は代参を廃止し、郵便講形式に変更したため、現在は世話人あてに神札が郵送されてくる。札の配付は世話人が常会場で行う。下内川地区の各組では毎月1度常会が開かれており、新講の募集や神札の配付もこうした常会場が利用される。板倉雷電神社への信仰は五穀豊穡と雨乞いであり、授与される札の中には「氷嵐除け」札が含まれている。1980年代以前には、この札を篠竹に挟んで各講員が所有する苗代の入口に立てたという。

成田講は成田山新勝寺に3戸で代参する。現在では板倉講と同様に代参時期は3、4月であるが、1994年以前は、春（3、4月）と秋（9月）の年2回、2名ずつで代参していた。板倉講と成田講は同時に、講員参加による結び講を開き、ここで代参者と講金の確認が行われる。板倉講が代参を中止した1996年以降も、この結び講の形式には変化はない。成田山新勝寺への祈願は個人による家内安全であり、集落単位での共同祈願とは異なる。代参後の常会場で、両講の授与札が各講員に配付される。

古峰神社は火防の神として信仰されている。江戸時代末の弘化年間（1844-8）に当時の吉川村で大規模な火災があり、以来火難除けに近隣の村々で結成されたという伝承を持つ。代参日は4月の適当な日を代参者が決める。代参に先立ち、結び講が講元宅で開かれる。結び講では講員全体で集まり、講金の徴収および代参者の確認が行われる。代参は家ごとの順番である。代参者は自動車に分乗し、古峰神社に参拝し、神社で直会を受けた後、帰参する。代参から戻ると、札は講元に渡され、各組の世話人が常会の際に講員に配付する。

榛名講と御嶽講は、講元、世話人が同一の組織である。明治期に起源を有する講であり、講元のB家は少なくとも三代にわたって両講の講元を務めている。B家の先代は1960年代前半まで、木曾御岳講の講元の任にあったが、木曾御岳講は先達（行者）が死去し、消滅したという。両講とも1996年まで代参講形式がとられており、参拝に先立ち、御嶽講、榛名講の講員は合同で結び講を開いた。

講元宅で行われる結び講には全講員が参加し、くじ引きによって代参者（榛名山8人、御嶽山5人）が決められた。両講の代参者が他講（金村講や古峰講、戸隠講）の代参と重複すると、代参者を変更することもあった。両講とも春（4月）は代参形式であり、代参者が直接札を授かる。代参者は講元に神札を渡し、札は各組の世話人を通して、常会の場で各講員に配付された。これに対し両講とも秋（9月下旬）には札が講元宅へ郵送されてくる。札の配付方法は春と同様である。1970年代までは代参の際に、御嶽講は1泊、榛名山の場合は2泊したという。1980年代以降は御嶽山には日帰り、榛名山には1泊で代参するようになった。

講員数は両講とも減少傾向にある。観光的要素の少ない御嶽講の方に特に講員の減少が顕著である。下内川地区では、東、大熊、西、下の4組では5つ、大柳では7つの代参講が組織されている。複数の講に加入している世帯では、毎年いずれかの講による代参が当たり、この代参が負担であるという理由で、新講の際に辞める講員が増加している。そこで榛名山講と御嶽講では、1997年から春の代参は中止し、両講合わせた講員総参に参拝方式を変更した。これはバスを1台借り上げて、講員全体による遊山を兼ねた参拝方式である。1997年の場合、両講講員は朝6時に下内川を出発し、午前中に御嶽神社に参拝し、午後に榛名山神社を参拝した。群馬県の伊香保温泉に1泊し、翌日下内川に戻った。御嶽講の場合、盗賊除け札他1枚、榛名山講は氷嵐除け札他2枚を授与札として受ける。

金村講は春秋の大祭時に参拝する。世話人は各組1人ずつであり、いずれも世襲制である。世話人の中でも東組のC氏が筆頭格である。C氏の家系では代々、金村講世話人を務めている。C氏が4代目である。金村講員は下内川で50戸である。この戸数には近年変化がない。代参は家ごとの順番である。東組から5戸ずつで代参し、東が終わると、西、下、大熊の順で一巡する。5年で新講になる。世話人はこの順に入らず、最後に世話人4人で代参する。以前からくじ引きで代参することはなかったという。現在では講金はC氏が一括で立て替える。代参者は参拝の朝にO氏宅に寄り、講金を受領する。金村参拝後には、筑波山などの観光地をめぐり、代参者同士で直会を行う。帰参後、代参者はC氏に授与札を届ける。C氏から各組の世話人に手渡され、世話人から常会の場で各講員に配付される。古峰講などとは異なり、講員全体で参会することはない。

戸隠講の講元の家系は明治期より、戸隠講元を代々務めている。戸隠中社の御師が、参拝の連絡、宿坊の手配、および神札の郵送を担当している。講員は41戸であり、1988年までは代参していた。代参者は8名であり5年で一巡した。榛名山講、御嶽講と同様に、代参者は出発前の結び講で決定された。講員全戸から代表者が講元宅に集まり、各組世話人が作成したくじを引く。当たりくじを引いた家が代参者を出した。参拝は5月の戸隠社大祭にあわせて行われた。帰参後、札配りは代参者が講員各戸に直接配付した。代参の人数や時期は時代によって異なる。1936（昭和11）年の代参では、総勢64名の講員が数えられ、秋（9月）に5人が代参していた。代参は必ずしも定期的ではなく、第2次世界大戦後は4～5年間に1度の割合で実施されてきた。1989年からは、戸隠社の大祭（6年に1度）に合わせて、講員の総参という形態になり、現在に至っている。1997年には戸隠参拝が行われた。朝6時に出発し、午前11時に戸隠中社でご祈祷を受け、当日は宿坊に1泊した。翌日善光寺を巡り、夕方下内川に帰参した。代参の当時は2泊しており、1泊は宿坊、もう1泊は長野県内

の上山田温泉などに宿泊した。1997年度の参拝の場合、参加者は30名ほどで講員以外にも参加者があった。参加者は世話人を通して募集する。参拝の有無とは関係なく、戸隠中社からは毎年1月に講元宛に神札（種兆，供物，暦）が郵送される。神札は世話人を通して各講員に配付される。

オビシャの他に、産土社の祭礼が年2回ある。3月15日の春祈祷と12月15日の献穀祭である。両祭りとも、祭典の手順は同一である。参加者は13名であり、世話人（10名）と氏子総代、会計、区長が参加する。13時から神主による祝詞奏上が行われ、14時から下内川公民館で参加者による直会が催される。1986年までは神社に隣接する神主宅で直会が催されていたが、神主が死去し、吉川市川藤地区に在住する現神主に変わってからは、公民館で行われるようになった。春祈祷、献穀祭ともに一般の氏子が参加することはなく、供物の奉納も行われない。また年末には、神宮大麻と幣束が大岩神社神主から氏子総代、世話人を通して希望する氏子各戸に配付される。

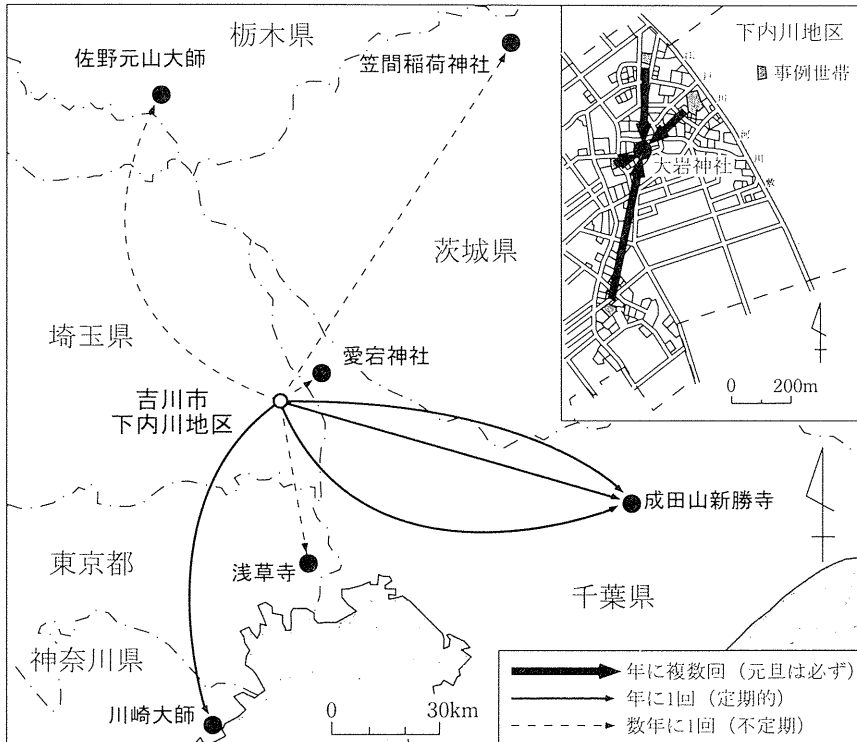
Ⅲ－4 住民の参拝行動

次に下内川地区の住民の日常の参拝行動から、金村別雷神社に対する信仰の受容状況を分析する。分析に当たり、下内川地区における住民の参拝行動の代表例として、東、大熊、西、大柳組に居住する住民から1戸ずつ選択した。事例として世帯はいずれも、氏子組織に加入すると同時に、社寺参詣講の講元や世話人を務めており、下内川地区の住民の代表的な参拝行動を示すものとする。このうち金村講には3戸が加入している。事例世帯の世帯主における年間の参拝行動を、その頻度とともに示したのが第6図である。4戸とも産土神である大岩神社には毎年元旦に参拝している。大岩神社には、元旦の他にもオビシャといった年中行事の祭礼や、初宮参りや七五三といった人生儀礼の際にも参拝されている。定期的に年に1回は参拝する社寺として3世帯が成田山新勝寺を選んでいる。参拝時期は1月中もしくは年末である。大柳組では講による参拝も行われているが、事例世帯は講とは別に、個人で毎年参拝している。この他の定期的な参拝対象社寺として川崎大師がある。事例世帯では、病気平癒祈願に毎年1月に参拝している。不定期に参拝される社寺には浅草寺、笠間稲荷、佐野元山大師、愛宕神社がある。浅草寺と笠間稲荷は商売繁盛、佐野元山大師は厄除けの祈願である。愛宕神社は下内川地区に隣接する野田市に立地することもあり、通勤や買物行動に付随して参拝が行われる。金村別雷神社に参拝する例は事例世帯にはみられない。

Ⅳ 金村別雷神社信仰圏の地域的特性

Ⅳ－1 第1次信仰圏における金村信仰の受容形態

中東地区の年間宗教行事には、1月の金村別雷神社への総参りと大杉、愛宕両社への代参、8月の夏祭りおよび12月の本祭りがある。夏祭りが自治会の班組織を単位に運営されるのに対して、その他の行事に関しては、いずれも宗教組織が祭礼の執行、運営を主導している。中東では地区単位で組織されている宗教組織が4つある。大杉講と愛宕講は集落外部に位置する崇敬祈願社に諸難除けの祈願を行う代参講組織である。集落の全戸で組織されている。世話人は両講とも2名であり、代参者（2名）は家ごとの順番による輪番制である。代参者は結び講（新年会）の際に確認される。以前にはこ



第6図 吉川市下内川地区における住民の参拝行動 (1997年)
(聞きとりより作成)

の結び講において両講の代参者が決定されていた。

金村講も全戸から組織されており、秋に2名が代参する。氏子組織における長が世話人となり、代参者は当番と下戸である。大杉、愛宕、金村3講の講員は同一であるが、その信仰形態は異なる。講員による輪番制の代参が行われており、代参者が一巡すると新講となり新たに講が再組織化される大杉、愛宕両講に対して、世話人が代参する金村講の場合、講は独自の宗教組織としての機能を有しておらず、神札の配付手段として機能している。このことは大杉、愛宕両講の場合、講儀礼としての結び講が開かれ、代参者の確認や講金の集金が行われるのに対し、金村講の場合、講に関する儀礼が皆無であることから明らかである。このように大杉神社、愛宕神社に対する信仰と比較すると、金村信仰の受容形態には差異が看取される。この差異は、各神社と中東地区との結びつきの点にも裏付けられる。中東地区では1月3日に全戸が金村別雷神社に総参する。また産土社の祭礼の際に金村宮司が神主を務め、神明社の札や神宮大麻も金村宮司から当番を通して各戸に配付される。大杉神社や愛宕神社と中東地区との結びつきが年に1度の代参のみであることから大杉、愛宕両社に対する信仰と金村別雷神社に対する信仰との間に差異を指摘できる。

金村別雷神社と産土社に対する信仰との受容形態にも差異がある。神明社の祭礼は女人禁制であり、加入世帯が限定されている。産土神には当番が準備する甘酒、海の物、山の物といった供物が奉納され、祭礼終了後には直会が催される。これに対して金村講の場合、直会のような講に付随する行事が

存在しない。金村別雷神社と産土社や大杉神社、愛宕神社に対する信仰の差異は住民の参拝行動にも顕著に現れる。産土社は氏神に次ぐ信仰の位置にあり、月に2回の相対的に高い頻度で参拝されている。金村別雷神社に対しては年1回、定期的に参拝している。大杉神社と愛宕神社は代参以外に参拝することはなく、個人のレベルでは信仰対象とされていないことがわかる。このように金村別雷神社に対する信仰が、産土社とも大杉神社、愛宕神社いずれにも差異があることが明らかである。

金村講が講組織として独自の宗教組織を形成しておらず、氏子組織や自治会組織に取り込まれる形で併存している。このことは氏子総代が世話人を兼務している点に特に顕著である。しかし同時に金村別雷神社に対し、集落全戸で総参することからも看取されるように、中東地区では産土神とは異なる信仰対象として金村別雷神社が受容されている。第2次世界大戦前から地区では、兵士安全祈願が金村別雷神社で行われており、地域の鎮守神として信仰が受容されてきたと考えられる。

地域の鎮守神として金村別雷神社が信仰される要因には、中東地区の産土社である神明社が金村宮司の兼務社であることも指摘される。兼務社の氏子住民に対する神宮大麻・産土社札の配付は、金村宮司を通して行われる。氏子組織の代表者はこうした神札配付や祭礼執行を通して、金村別雷神社と日常から連絡を通じている。氏子組織の代表者が輪番制で担われることにより、氏子構成員の全戸が金村別雷神社と関係を有することとなる。このような集落・住民と金村別雷神社との日常からの結合関係が、地域の鎮守神として信仰が受容される要因となっていることが考えられる。

IV-2 第2次信仰圏における金村信仰の受容形態

下内川地区には、地区単位で組織されている宗教組織が8つある。このうち社寺参詣講が7つ（古峰、戸隠、榛名、御嶽、金村、板倉、成田）を占めている。氏子組織と7つの社寺参詣講組織の間では、それぞれ構成員が異なる。氏子組織は氏子総代の他、各組から2戸ずつが選ばれ、輪番制で世話人を務める。この世話人が氏子組織の実質的な運営者となる。産土社の祭礼には、2月のオビシャ、3月の春祈祷、12月の献穀祭があり、特にオビシャは氏子全世帯が参加する行事である。各組では、1年交代で宿が世話人と別個に選出され、宿がオビシャに必要な真竹、葦の準備から直会に至る祭礼に関わる諸事を担当する。

第3表 吉川市下内川地区における社寺参詣講組織（1996年）

講名	崇敬対象	所在地	御利益	講元	世話人
古峰講	古峰神社	栃木県鹿沼市	火難除け	1人（世襲）	5人（世襲）
戸隠講	戸隠神社(中社)	長野県戸隠村	五穀豊穰	1（世襲）	4（世襲）
榛名講	榛名神社	群馬県榛名村	嵐除け	1（世襲）	5（世襲）
御嶽講	御嶽神社	東京都青梅市	盗賊除け	1（世襲）	5（世襲）
金村講	金村別雷神社	茨城県つくば市	雷除け、降雨祈願	なし	4（世襲）
板倉講	板倉雷電神社	群馬県板倉町	氷嵐除け	なし	1
成田講	成田山新勝寺	千葉県成田市	家内安全	なし	1

* 大字（5組）の内の東組、西組、下組、大熊組。

** 大字（5組）の内の大柳組。

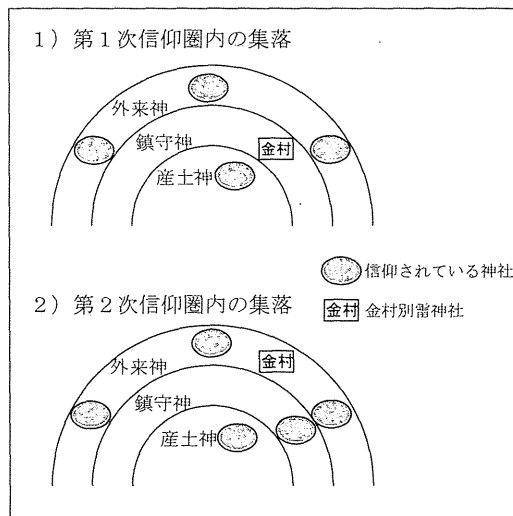
成田講を除く社寺参詣講組織はいずれも、各社寺が有する御利益に対する集落の共同祈願を基盤に結成された宗教組織であり、他地区に立地する社寺への参拝（代参，総参）が講による活動の中心である。下内川地区で組織されている社寺参詣講の信仰形態を整理したのが第3表である。各社に対する参拝形態や代参人数，御利益は異なるが，独立した世話人（講元）と講員を有している点で共通している。社寺参詣講のうち4講（古峰，戸隠，榛名，御嶽）が大字を単位とする組織であり，3講（金村，板倉，成田）は組を単位としている。金村講の場合には，大字内の東，西，下，大熊の4組から組織されている。金村講を始めとする社寺参詣講の場合，世襲制の講元，世話人を有する講が大半を占め，講運営に継続性が図られている。また社寺参詣講では，社寺参拝に付随する宗教行事，例えば代参者の決定・確認や講金の徴収の場としての結び講や直会といった講としての儀礼が営まれている。このように氏子組織と社寺参詣講組織は，それぞれ別個の構成員を有すると同時に，独自の講としての行事が営まれている。これらのことは，宗教組織としての社寺参詣講が，自治会組織や氏子組織から自立した独自の組織であることを示している。また社寺参詣講は，他組織に対して独自性を有していると同時に，社寺参詣講相互間には共通性も看取される。榛名講と御嶽講は，それぞれ個別の講員を有する独自の講組織であるが，講元（世話人）のような講の運営者，結び講のような講儀礼の機会は同一である。板倉講と成田講の間にも同様の関係が存在する。社寺参詣講相互間にはこの他にも関連性が指摘できる。各講における代参者は，各講の方法に基づいて選出されるが，同一世帯が同時期に複数の社寺に代参することを避けるのが原則とされている。他講の代参が決定している場合には，各自の交渉により代参者を変更することが可能である。このように他講との関連において代参者の調整が図られることから，社寺参詣講相互間の組織的関連性は明らかである。また下内川地区では，月末に開かれる常会が勘定講としての機能を有している。例えば4月の常会では，古峰，榛名，御嶽，金村の各講の講札が世話人を通して各講員に配付される。代参に関する会計報告も同時に行われる。常会は自治会組織の会合であるが，社寺参詣講の勘定講的役割も果たしている。常会は代参者が一巡し新講を募集する際にも利用される。産土社を通して配付される神宮大麻や産土社札が各戸に個別に配付されることと比較すると，社寺参詣講が相互に関連を有すると同時に，氏子組織とは画した組織であることがわかる。

範囲	講員数	信仰形態			備考
		参拝形態	代参人数と決め方	講の儀礼	
大字	39	春代参	8人（家順）	結び講	1988年までは春代参（8人）
大字	41	春総参，正月郵送		結び講	
大字	38	春代参，秋郵送	8人（くじ引き）	結び講	1997年より春総参
大字	26	春代参，秋郵送	5人（くじ引き）	結び講	1997年より春総参
4組*	50	春秋代参	5人（家順）	直会	1995年までは春代参（2人）
1組**	7	春郵送		結び講	
1組**	22	春代参	2人（任意）	結び講	

（現地調査による）

下内川地区の住民における参拝行動を参拝頻度、初詣における参拝順位から検討すると次のことがわかる。事例とした4世帯が年に2回以上の頻度で参拝しているのは、産土社である大岩神社1社であり、全戸が該当する。年に1回の頻度で参拝する社寺には、成田山新勝寺（3世帯）、川崎大師（1世帯）が挙げられた。定期的に参拝がみられる社寺はこの3つであり、その他は不定期参拝である。初詣の参拝順序は各世帯とも大岩神社が最初（元日）であり、新勝寺や川崎大師は1月中に参拝されている。下内川地区では個人が金村別雷神社に代参以外で参拝することはなく、金村別雷神社と地区住民との結びつきは、講による参拝が唯一である。これは成田講を除く、すべての社寺参詣講に該当する。金村別雷神社は古峰神社、戸隠神社、榛名神社、御嶽神社、板倉雷電神社と同様に、その御利益によって下内川地区に受容されている。金村講における雷除け、御嶽講の盗賊除け、古峰講の火難除け等に代表される御利益は、集落の共同祈願によって成就するものである。これらの神社は、個人的な崇敬対象ではなく、講組織による共同祈願として信仰が受容されているものと考えられる。このことは金村別雷神社を始めとする社寺参詣講の組織されている神社が、個人による参拝の対象とされていないことから明らかである。また下内川地区では、中東地区でみられたような、金村宮司と住民の間に産土社祭礼や神宮大麻の配付を介在とする結びつきも存在しない。下内川地区の住民にとって金村別雷神社は、家内安全や交通安全といった個人的な信仰動機で参拝する神社ではなく、集落単位での共同祈願の対象として信仰が受容されていることがわかる。

以上、第1次信仰圏および第2次信仰圏における金村信仰の地域的特性を模式的に示したのが第7図である。京都・賀茂神社の分霊社として10世紀に勧請された金村別雷神社は、その近隣地域である第1次信仰圏内の各集落において鎮守神として受容された。降雨祈願の御利益と共に、農耕儀礼や新年の祝祭行事としても信仰が受容され、個人単位での崇敬者を集めている。信仰圏の外縁部に位置する第2次信仰圏の集落では、雷神としての御利益を直接の契機とする結びつきが顕著である。代参講が組織され、外来の利益神として信仰が受容された。個人としての参拝はほとんどみられず、集落



第7図 金村信仰の受容形態に関する模式図

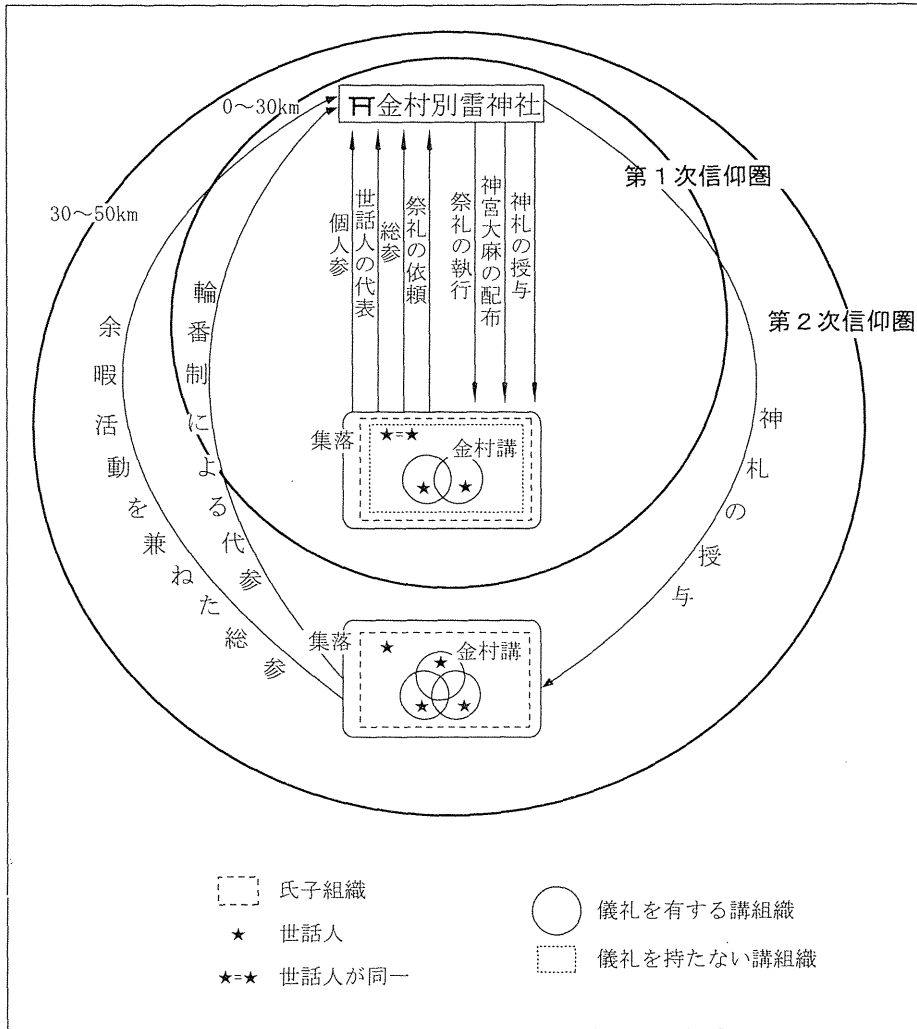
単位での共同祈願が主である。同時に、団体による参拝自体が目的化され、参拝にレクリエーション的機能が付加されている点も特徴として指摘できよう。

V おわりに

金村別雷神社から徒歩1日圏に位置する第1次信仰圏では、第2次世界大戦前より、降雨祈願の対象として金村信仰が受容されており、第2次世界大戦後には神社側からの講結成の勧奨を受けて、新規に講社が組織された。金村講の地域的特性として、他の宗教組織（氏子組織）や自治会組織と金村講組織が結合し、自立的な宗教組織として機能していない点が挙げられる。このことは、1) 世話人の非継続性と従属性（世話人が非世襲的であり、1～2年の期間で交代することや世話人が他組織の長によって兼任されていること）、2) 代参制度の未確立（特定者、例えば世話人によって代参が行われ、講員による輪番制ではないこと）、3) 講行事の欠如性（結び講や代参後の直会がないこと）から明白である。金村信仰は、在地の産土神や遠来の利益神に対する信仰とは異質の鎮守神として地域に受容されている。このことは、1) 住民の参拝行動における参拝頻度や参拝順位、2) 元朝参りなどの集落行事との関わりから実証される。この鎮守神的性格は、配札や産土社祭礼の執行を通して、金村宮司と集落との結合により強化されている。

第2次信仰圏における金村信仰の地域的特性としては以下の点が指摘されうる。第2次信仰圏は、明治期以前に起源を有する相対的に古い時期に組織された講が分布している。金村講の地域的性格として、氏子組織や他の社寺参詣組織から自立した、独自の宗教組織を形成している点を指摘することができる。このことは、1) 世話人の継続性と自立性（世襲制による世話人により講運営がなされ、かつ金村講独自の世話人を有していること）、2) 構成員の独立と代参制度の確立（他の宗教組織とは構成員を異にし、参拝の際には講員による輪番制で代参されていること）、3) 講行事の存在（結び講や勘定講といった講としての行事が営まれている）ことから明らかにされる。第2次信仰圏における金村信仰は、在地の産土神や鎮守神とは異なる遠来の利益神として地域に受容されている。金村別雷神社と集落とは、雷神に由来する御利益を核として結合している。降雨祈願や雹虫除けの事象に顕著なように、金村別雷神社の有する御利益は集落の共同祈願の対象である。したがって第2次信仰圏の範囲では、共同祈願を目的とする代参講によって、地域と金村別雷神社は結合される。一方で個人崇敬者による参拝は少数であり、住民の参拝行動にも金村別雷神社は選択されていないことから、金村別雷神社が鎮守神ではなく利益神として信仰されていることが明白である。また同時に、第2次信仰圏は神社から相対的に遠隔に位置するため、講による集団参拝行動が余暇活動的要素を有する点も解明された。第2次信仰圏の地域において、金村別雷神社は1日余暇圏に位置し、参拝そのものを目的とする講員全体による総参型の講も存立する。以上、金村別雷神社信仰圏を模式化したのが第8図である。

金村別雷神社の事例を一般化すると、崇敬祈願社における信仰圏の地域的特性として、次の点が示唆されよう。崇敬祈願社はその御利益を目的に勧請された神社である。この崇敬祈願社が勧請された地域には、既存の産土社に対する信仰が地域的基盤を形成している。崇敬祈願社に対する信仰は、こ



第8図 金村別雷神社信仰圏の模式図

の産土社信仰を包摂する形で、近隣地域（第1次信仰圏）における鎮守神として受容される。これに対し外縁地域（第2次信仰圏）では、御利益に基づく遠来の利益神として受容される。信仰形態としては講が組織され、集団による参拝が核となるものと考えられる。

本研究の遂行にあたって、文部省科学研究費補助金（基盤研究（B）（1））「日本における農村地理学構築のための理論的・実証的研究」（課題番号13480014）（研究代表者：田林 明）、および同（若手研究（B））「自然的基盤からみた雷神信仰の地域的差異に関する研究」（課題番号13780051）（研究代表者：松井圭介）の一部を利用した。

注

1) 神社の有する性格には、大きく分類して、1) 氏神型神社（信仰）と2) 崇敬祈願型神社（信仰）と

の2つの系統があげられる。氏神型神社は、地域や祀る人々が限定された閉鎖的な共同祭祀が中心であ

るのに対して、霊威のある神々が地域を越えて、各地に勧請された神社を崇敬祈願型神社という（岡田

1994）。

参考文献

- 岡田荘司（1994）：霊威神と崇敬講．小野康博ほか編『日本宗教事典 縮刷版』弘文堂，73-74．
- 小田匡保（2002）：戦後日本の宗教地理学—宗教地理文献目録の分析を通じて—．駒沢地理，**38**，21-51．
- 金子直樹（1995）：日本における信仰圏研究の動向—山岳宗教を中心に—．人文論究，**45**，104-117．
- 金子直樹（1997）：岩木山信仰の空間構造—その信仰圏を中心に—．人文地理，**49**，311-330．
- 桜井徳太郎（1962）：『講集団存立過程の研究』吉川弘文館，603p．
- 島蘭 進（1987）：習合宗教．圭室文雄・平野榮次・宮家 準・宮田 登編『民間信仰調査研究ハンドブック上・理論編』雄山閣出版，169-181．
- 竹村一男（1996）：末日聖徒イエス・キリスト教会布教の地理学的考察．立正大学大学院年報，**13**，163-185．
- 竹村一男（2000）：末日聖徒イエス・キリスト教会受容の地域的差異に関する研究—山形・富山地域における事例を中心に—．地理学評論，**73A**，182-198．
- 筒井 裕（1999）：秋田県における太平山三吉神社の信仰圏の空間構造—講中を指標として．秋大地理，**46**，27-32．
- 筒井 裕（2001）：鳥海山大物忌神社の信仰圏に関する地理学的研究．秋大地理，**48**，1-8．
- 藤村健一（2001）：奥熊野の一村落における宗教の多様性とその要因．歴史地理学，**206**，21-37．
- 船杉力修（1994）：近世期秩父における伊勢信仰の展開—吉田町太田郡を事例として—．歴史地理学調査報告，**6**，57-65．
- 船杉力修（1997）：戦国期における伊勢信仰の浸透とその背景—越後国蒲原郡出雲田荘を事例として—．地理学評論，**70A**，491-511．
- 船杉力修（1998）：戦国期における伊勢神宮外宮門前町山田の形成—上之郷を事例として—．歴史地理学，**189**，1-22．
- 松井圭介（1993）：日本における宗教地理学の展開．人文地理，**45**，515-533．
- 松井圭介（1995）：信仰者の分布パターンからみた笠間稲荷信仰圏の地域区分．地理学評論，**68A**，345-366．
- 松井圭介（1999）：金村別雷神社信仰の地域的特性．人文地理学研究，**23**，39-58．
- 三木一彦（1994）：秩父地域における三峰信仰の受容と展開．歴史地理学調査報告，**6**，67-79．
- 三木一彦（1996）：秩父地域における三峰信仰の展開—木材生産との関連を中心に．地理学評論，**69A**，921-941．
- 三木一彦（1998）：山間村落における信仰集団存立の地域的基盤—江戸時代の秩父郡大野村を事例として—．歴史地理学，**188**，2-21．
- Matsui, K. (1999): Regional Characteristics of the Belief in the Kanamura Betsurai Shrine between the Inner and Outer Areas. *Geographical Review of Japan*, **72B**, 1-22.

Meaning of Kanamura Shrine's Religious Sphere in Terms of Competition Among Plural Religions

Keisuke MATSUI

In this paper, the author has tried to clarify a true differentiation of the religious sphere of religious associations and believers. To do so, the author focused on the Kanamura betsurai shrine in Tsukuba, Ibaraki prefecture.

As a regional characteristic of the Kanamura faith in the first area, the author pointed out the

following. In the first area, situated about half to one day's walk away from the shrine, worshipping to pray for rain has been conducted since before the Second World War. After the War, new associations of the *dantai-ko* type were founded by the people living in the shrine town. The regional characteristic of the Kanamura association in the first area has been identified as follows:

1) It is united with other religious organizations or neighboring associations and is not independent. Accordingly, the head of the associations concerned holds the main post.

2) The system of vicarious visits is not established here. Accordingly, members are not selected by rotation but instead, a manager visits each time.

3) There are no rites related to Kanamura in the community. There are no meetings held to eat a meal with the kami or to confirm members.

The Kanamura faith is accepted by the people as the local shrine, which differs from both a tutelary shrine and a goodwill shrine. This is clarified by the content of prayers conducted there specializing in requests for the health and safety of family or military, people's frequency or order of visits and the relation between the Kanamura priest and the events of the community. The characteristic of the local shrine is strengthened by distributing amulets or dedicating festivals of the tutelary shrine.

As a regional characteristic of the Kanamura faith in the second area, the author pointed out the following. In this area, most associations have a relatively a long history, having been founded before the Meiji era. One of the regional characteristics of the Kanamura association in the second area is that it is independent of others. This was clarified by the following:

1) They have their own managers who have inherited the role through their family lines. Accordingly, this allows it to have continuation and be independent of others.

2) The system of vicarious visits is established here, and they have their own members. They visit Kanamura by turns. All members visit, and new members are recruited to start a new association.

3) It has rites related to Kanamura in the community. There are pre or post meetings held to eat a meal with kami, to distribute amulets, to confirm members or to collect membership fees.

The Kanamura faith is accepted by the people as a goodwill shrine, differing from both a tutelary shrine and a local shrine. People worship Kanamura for the sake of her divine goodwill, which derives from the thunder god. Her divine goodwill is sought through community prayer. The system of vicarious visits is one way to obtain goodwill from the shrine. Situated far from the shrine, it has a recreational character. In the second area, Kanamura is situated one-day's walk away, so that all members visit it together within some associations whose purpose is to visit. On the other hand, there are few believers in this area. As a result of the religious behavior of inhabitants, it is not visited privately. The author illustrates the schematic model of Kanamura's religious sphere in Figure 8.

Generalizing from the Kanamura case, the author also demonstrates the regional characteristic of the religious sphere in a prayer-type shrine. It is branched from a larger and better-known shrine to bestow divine goodwill. In the area, the prayer-type shrine is branched, and has already founded a faith in a tutelary shrine. The faith in the prayer-type shrine is accepted as a local shrine in the neighborhood named as the first area by the author. On the other hand, it is worshiped as a goodwill shrine based on the divine goodwill in the outer area named as the second area by the author.

Key words: religious sphere, Kanamura shrine, religious organization, competition.